

様式第4号・その1(第7条関係)

平成30年 4月 30日

伊万里市議会議長 前田久年様

氏名 樋渡穂純

平成29年度伊万里市政務活動費収支報告について

伊万里市政務活動費の交付に関する条例第5条第1項により、別紙のとおり平成29年度政務活動費収支報告書を提出します。

様式第4号・その2 (第7条関係)

平成29年度政務活動費収支報告書

議員名 桶谷雅純

1 収入 政務活動費 250,000円

2 支出

項 目	金 額 (円)	備 考
研究研修費	271,870	
調査旅費		
資料作成費		
資料購入費		
広報費		
広聴費		
人件費		
事務所費		
その他の経費		
合 計	271,870	

3 残額 0円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

様式第5号・その1 (第7条関係)

(1研修1枚作成)

研 究 研 修 費

(支出明細書)

研修内容 又は目的	①地域包括ケアシステム ②子どもの貧困格差問題		
研修年月日	平成29年5月23日～ 5月25日	宿泊の有無	有・無
研修場所	フットビジネスセミナー-池袋駅前		
経 費 明 細 書			
会 場 費			
講 師 謝 礼			
出席者負担金	30,000.		
会 費			
旅 費	68,860.		
宿 泊 費			
その他の経費			
合 計	98,860.		

政務活動費 旅費計算書

旅行者 (23)樋渡雅純議員

期間 平成29年5月23日～5月25日(2泊3日)

行き先 アットビジネスセンター池袋駅前(東京都)

内容 ①5/24地域包括ケアシステム ②5/25子どもの貧困格差問題

備考

※網掛けは、領収書添付

(単位：円)

項目	金額	摘要	
運賃	3,600	伊万里～福岡空港(往復)	
	0	福岡空港～羽田空港(往復)※パック料金に含む	
	1,160	羽田空港～東京(往復)	
航空機+ホテルパック (朝食付)	55,600	ホテル2泊	
食卓料(夕食相当分)	3,400	1,700円×2泊	
交通費	都内	5,100	1,700円×3日
計	68,860		

※旅費計算につきましては、伊万里市職員等の旅費に関する条例に基づき、最も経済的な経路及び方法により算出することとなっておりますので、申し出があった経路とは異なる場合があります。

領 収 証

No 095111

桐 渡 雅 哉 様

金 額											7	5	5	6	0	0
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	---	---	---	---	---

但し 5% 税込前 (消費税) 上記の通り正に領収致しました。

平成 29 年 5 月 19 日

近畿日本ツアリスト 特約店 佐賀県知事登録第2-36号



株式会社 肥前ツアリスト

代表取締役 古 館 田 幸 典

本 社 〒847-0821 佐賀県唐津市町田3丁目 TEL 0955-73-8200(代) FAX 0955-73-8201
伊万里支店 〒848-0047 佐賀県伊万里市伊万里町甲9 TEL 0955-20-4433(代) FAX 0955-22-3390

入 金 種 別	現 金	0
	小 切 手	
	ギフト券	
	振 込	
	前 受	



領収証

No.

平成29年5月24日

樋渡 雅純 様

金額 **¥15,000**

内	
消費税等	
現金	

但 5月24日セミナー受講料として
上記正に領収いたしました

収入印紙

〒152-0032

東京都目黒区平町1-9-15

株式会社 地方議会総合研究所

係

領収証

No.

平成29年5月25日

樋渡 雅純 様

金額 **¥15,000**

内	
消費税等	
現金	

但 5月25日セミナー受講料として
上記正に領収いたしました

収入印紙

〒152-0032

東京都目黒区平町1-9-15

株式会社 地方議会総合研究所

係

地域包括ケアシステム。(地元議会総合研究所)

H29年 5月24日.

アットビジネスセンター地裁.

講師: 東京有明医療大学. 千葉喜久也.

2025年に向けた地域包括ケアとは.

団塊の世代が75歳以上となる後期高齢者を対象に、2025年
を目標に 住み・医療・介護・予防・生活支援を一体的に
提供するもの。介護保険事業計画で、「日常生活圏域」を設定。
人口/万人、30分の移動範囲。

介護費は、10兆円から、2025年には、20兆円にのぼるとの
予想もされ、国財政の圧迫も懸念される。大きな課題である。

住み → サービス付き高齢者住宅。民間が中心の傾向がある。

医療 → 退院すれば介護保険 → 受け皿がサ高令者住宅。

介護 → サ高令者住宅に多種類のサービス。

予防 → 要支援 ~ 要介護2は 地域総合支援へ。

4月から 簡素化、増加へ。サービス利用者確保

生活支援 → 1割負担の介護保険から、市町村の総合支援事業へ。

ほとんどが予算を食ひ、国の分を継続。

地方の工夫が求められる。

このように、地域住民が住み慣れた地域で安心して、その50
生活を継続できるように、公的サービスだけでなく、多様な
社会資源を本人が活用できるように、提供することとなっている。

今後急増する後期高齢者の健康対策。

1. 認知症。(認知機能低下)の予防対策。

2. サルコパニア(加齢性筋肉量減少症)の予防対策(口毛を含む)

3. 自助努力と生きがい。

4. システムとしての地域包括ケアの実現。

最後まで地域で生活するためには。

個人の状態や特性に応じた支援が必要。(あらゆる主体が一体的に取り組む必要)

高齢者の入院は、1日2%の体力低下を招く、と言われている。
要介護の原因疾患は、脳卒中と認知症であり、その背景には、
加齢、老年期の就労の有無、独居、社会的ネットワーク、
外出の回数、運動不足、不陸養な生活等々があげられる。

介護が必要になった場合(自分、両親共)、国民のニーズは
「家族に負担をかけずに在宅療養」が一番多い。(80%前後)

地域包括ケアの課題

- 1). 在宅困難者や介護放棄などの対応で、地域包括職員が追われる。
- 2) 介護現場は押し付けが多く、事故や職場離れが加速
- 3). バテランの疲弊、燃え尽き。
- 4). 独居、認知症、等、施設待機者の増加。
- 5). 働く人の家庭環境が悪化、バテランの退職者が出る。
介護難民の増加、介護保険の評価の低下、が言われている

在宅ケア移行における課題

- ① 家族構成数の減少に伴う家族の介護力がない事例への対応。
(高齢者同志の老々介護、男性介護者のケース、介護者の長時間勤務、失業など)

- ③ 単身で身寄りがない世帯の急増に伴う生活支援の課題。
- 家事支援による環境整備の重要性。
 - 近隣による見守り・支え合い体制。
 - 成年後見制度・日常生活支援事業等の地域との連携等々があげられている。

家族介護者を支える。

男性介護者支援に向けた取り組み。

- ・ 地域社会からのアプローチ
- ・ 介護の学びや情報共有の場作り
- ・ 社会的介護の充実
- ・ 援助関係の構築 などの今後の課題として報告されている。

今後の取り組みへの期待。

- ・ 地域の特徴を把握し、特色を活かして、「地域で支える」仕組み作りが必要。
- ・ 地域の「強み」を「今も継続して持っている力」・「地域のあるもの」を活かす取り組みが必要。
- ・ 住民力と支援力と受援力の組み合わせが大事。

子どもの貧困・格差問題 (地方議会総合研究所)

1/29年 5月25日

アットビジネスセンター池袋

講師 東京有明医療大学 千葉 喜久也

子どもを取り巻く環境と貧困

子どもの総合的な貧困とは、定義としては「子どもが経済的困難と社会生活に必要なものの欠乏状態におかれ、

発達段階におけるさまざまな機会が奪われ、結果人生全体に影響を与えるほどの大きな多くの不利を負ってしまうこと。」

反対に、絶対的な貧困とは、一日3ドル以下の生活で、一般的所得の半以下を占めている。子どもの貧困率は、2009年で、15.7%、6.4に1人の統計が出ている。

子どもを取り巻く環境

具体的には、いじめ、暴力問題、不登校、ひきこもり

学力低下、非行、発達障がい、学級未成立、不登校、DVなどあり。ユニセフ調査によると、日本の15才の子ども対象によれば、「孤独を感じる」-29.3%

「居場所がない」-18.1% の調査データがある

親・家族を取り巻く社会的状況

格差社会、無縁社会 孤独、ワーキングプア、派遣切り

等あり 非正規雇用、1733万人、全労働者の35.2%

若年層(15~24才) → 47.4%

女性 → 54.7% (2011年)

フリーター平均年収、106万、VS 正社員 387万 (2005)

の統計もあっている。

又、五重の排除、という事で、1. 教育課程、2. 企業福祉
3. 家族福祉、4. 公的福祉、5. 自分自身からの排除
を指摘する人がある。

児童虐待事例において親自身の抱える課題

親の未熟、(52%) 親族関係の不和、(31.7%)

社会的に孤立、(22.8%) 精神的に不安定、(22.6%)

多額の借金、(20.6%) 等々の統計や調査結果が示している。

貧困の世代連鎖関係図には、経済的な困難が
→若者の貧困→おとなの貧困→次世代の子どもへの貧困
に連鎖している。

家族構成別に見ると、母子世帯、父子世帯が多く、親の学歴
別でも、中卒、不明が大半な割合を示している。

学習支援教室に来ている子ども達の、特徴としては、

ひとり親世帯は約8割、保護者の学歴、高校卒以下8割、
中学卒以下3割、世帯主の障がい、精神疾患等、「32%」
という状況である。

相談事例は、どれも複合する困難の事例が多く、
ワンストップで対応する必要がある。

困難を抱えた地域の子ども、若者と居場所をどのように
捕捉していくのか。

地域の居場所を運営する各団体へ運営の支援も
コーディネーターによる、地域を回って、「困っている子ども若者」への
支援体制の存在とその意義の紹介と理解、協力の推進
が重要と考えられる。

子どもの貧困対策・若者支援対策法

H22年 子ども・若者育成支援推進法

H26年 子どもの貧困対策法 - ひとり親世帯の就労支援
- SSWの増員 / 万人に

H27年 生活困窮者自立支援法

- 学習支援 (任意事業・口・自治体の3負担)

が成立した。法によって、学ば-生活-仕事-地域が
を通じて、貧困からの脱却。(教育-福祉-労働を貫く政策に
なっているか) 点検の必要がある。

学習支援事業の紹介

- ・ 盛岡市 (福祉的支援重点方式)
- ・ 日置市 (ボランティア方式)
- ・ 岩見沢市 (既存の社会資源を活用)
- ・ 吹田市 (アウトリーチ方式)
- ・ 高知市 (教育委員会との連携方式) の紹介がある。

今後の課題

- ・ 教育委員会との連携がとれていない自治体が多い。
とれている自治体は、事業の効果や、ボランティア等の活用の
拡がりが見える。
- ・ 学習支援に取り組んでいる自治体の傾向としては、
様々な関係機関との連携により、家庭訪問をとおした
学習支援を行っているのが特徴的である。

- ・ 学習支援事業は、確実に子どもの貧困の連鎖対策には
有効であるという効果が見えている。

様式第5号・その1 (第7条関係)

(1研修1枚作成)

研 究 研 修 費

(支出明細書)

研修内容 又は目的	① 2回全口市議会議長会研究フォーラム ② 地域包括ケア特別講座		
研修年月日	平成29年11月15日~ 11月18日	宿泊の有無	有・無
研修場所	・姫路市文化センター(姫路市) ・XILパルク京都 (京都市)		
経 費 明 細 書			
会 場 費			
講 師 謝 礼			
出席者負担金	37,000		
会 費			
旅 費	76,750		
宿 泊 費	/		
その他の経費			
合 計	113,750		

政務活動費 旅費計算書

旅行者 (22) 樋渡雅純議員

期間 平成29年11月15日～11月18日(3泊4日)

行き先 ①11/15,16姫路市文化センター(兵庫県姫路市)
②メルパルク京都(京都府京都市)

内容 ①第12回全国市議会議長会研究フォーラム ②地域包括ケア特別講座

備考

(単位：円)

項目	金額	摘要
運賃	15,360	伊万里～姫路(往復)
	2,270	姫路～京都(片道)
	16,220	京都～伊万里(片道)
宿泊料	39,300	13,100円×3泊
交通費	1,600	800円×2日
	2,000	1,000円×2日
計	76,750	

※旅費計算につきましては、伊万里市職員等の旅費に関する条例に基づき、最も経済的な経路及び方法により算出することとなっておりますので、申し出があった経路とは異なる場合があります。

第12回全国市議会議長会研究フォーラムin姫路

平成29年11月15日

樋渡 雅純 様

参加費領収書

第12回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 山田

東京都千代田区平河町2-4-2

金7,000円

第12回全国市議会議長会研究フォーラムin姫路の参加費として

平成29年11月15日・16日開催（姫路市）

領 収 証

樋渡雅純 様

29 年 11 月 17 日

★

¥30,000

但 11/17~11/18

「地域包括ケア特別講座 in 京都」
2講座 研修会受講代として

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会

〒532-0004

大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

TEL 06 (7878) 6297

全国市議会議長会研究フォーラム

- 平成 29年 11月15日・16日
- 姫路市文化センター

基調講演 「政策創造の立法部を考える。」

中邨章 (明治大学名誉教授)

講演の要点は 4点. 1つは議会改革の成果, 2つは人口減少
3点目は防災, 4点目はリスリパの話. の説明から始る.

一点目については, 議会基本条例が制定された 10年.

県で 10件, 市議会では H27年 で 444市 (54.6%)

町村で 239件 (25.8%) となっている.

基本条例が作られて, 議会は, どう変わったか, この2年で, 71市
104件の新しい条例の提案があっている. が採択されたのは
95件. 提案してもなかなか通らない現状がある.

新しい条例を作る提案数が増えていくことを期待.

それには, 何か必要なのか. ① 事務局の仁乃整備が必要.
事務局の整備なしでは, 採る条例作りは, 難かし.

② 図書館. 図書館で, もと資料を備えることが望ましい.
ほとんどが物置き状態. これを変えなくては行かない.

パソコンなどを備え, 資料の収集が簡単にできる環境整備
が望まれる.

③ 視察に行く必要がある. 一割知見を集めること.

この3点. この先, 必要になってくる.

本市においては, ①・②. の課題があるように思える.

又..市議会の広報誌(議会便り)は、外国では見られない。

日本だけの大きな資産である。大変重要な政治のツールである。読めるものに作り直して頂きたい。

議会基本条例の評価について、1点目は、議会について、意識を新たにされ、認識を深め、知識を集められた。この三識の点で非常に重要であった。作成すりにあたって、議会の役割や、機能を再認識されたことが一番である。

本市においても作成の課程を通し、認識の大きな変化を自身や、議員の変化につなげていけることを実感する。

議会がこれからの直面する課題に、①人口減少問題

②防災がある。①について、増田レポートは、お判りにも、悲観的過ぎないか。日本の経済成長は、人口とほとんど関係なく進んできた。内閣なのは、人口減少に伴い、ローカル、デモクラシー、地域民主性について、大きな問題が来る。

②について、議会と相談した自治体は、全体の1%を切っている。防災に関して執行部は、議会を無視して来たのではなか。防災に限っては、議会には、できるだけ関与させたいというのか。現状である。議員には2つお願いしたい。1つは、議員として活動するな。議会として、論議を中心に活動すること。

2つは、議会として動いていることを示す為、お赤なパーカーを作してほしい。住民は、防災に関して、助言をほしい。相談に乗ってほしい。その期待感がある。そのことを念頭において、防災分野において、活動をしてほしい。

これからの議員に期待したいこと。①ルミ・プリント。②ITを駆使できる議員に。このことは、この先の必須要件である。

多くの教訓を頂いた講演であり、身につけられた事に気が付かれた研修であった。

パネリストセッション. 議会改革をどう進めていくか.

人 羅 格 (毎日新聞論説副委員長)

パネリスト. 大山礼子 (駒沢大学教授)

金井利之 (東京大学大学院教授)

新川達郎 (同志社大学教授)

川西忠信 (姫路市議会議員)

特に印象に残った発言を紹介する.

(大山) 議会が住民から自分たちの代表だと思ってもらえない
ところを、どうしていくか、議会の課題.

(金井) 行政をチェックするという役割を議会はちゃんと果たして
いるのか、議会が大きな力を発揮しているかどうか、議会
の重要なテーマ.

(新川) 議会基本条例で目指してきた、議会での政策論議や
深利、又、監視機能の発揮ということか、具体的に
どこまで、どのように改善されていったのか、
住民との関係をどのように改善していったのか、
もし、できていなければ、どのように見直し、変えていく
のかも、重要な事.

(大山) 今動いている、今、決まっている、今、論じていることについて、
住民の方が、意見を言えるような場を作っていくことが大事
議決機関としての議会の信頼につながる.

(金井) 議会として、どうやって意見を聞いていくか、ということが大事
住民から信頼を勝ち得た権力を持つためには、予算審議
というのをどこまで、できるのか、どういう予算にすべきなのか
ということを住民の要望を聞いて、それを実現していくことが
できるかどうか、というのが向われている.

地域包括ケア特別講座

H29年11月17日、18日

京都XILホール

講師 公益社団法人かながわ福祉サービス振興会
理事長 瀬戸小豆彦

- ・ 地域福祉政策の立案に向けて
 - ・ 地域福祉政策の実践に向けて
- 効果的な介護予防の先進事例、地域包括の新たな施策、制度改正の自治体の役割、2025年を見据えた事業など。これからの考え方について、研修を受ける

地域支援事業は、専门的な支援と、普通に家事ができた生活者支援との組み合わせにより、効率的・効果的な事業ができる。地域活性化にも通じてくる。

地域包括ケアシステムについては、約30分以内に必要サービスが提供される日常生活圏域を単位として規定されており、各町づくり活動との連携が大事となる。

高齢者のフレイル（要介護者状態になる前の虚弱）対策が今後重要。柏市の事例を紹介。

食事、運動、社会とのつながりで、地域を推進するところが大事。

地域ケア会議は、実効性のあるものにして、普及が大事で、地域のニーズや社会資源が把握されているか確認すべき。

三重県、四日市市では、団地にある空き店舗を活用して、総合相談機能、食の確保機能、地域の集いの場としての機能を併せ持つ、孤立化防止拠点をお託して運営している。

生活支援コーディネーターを各地域のまちづくりに配置できるようにすれば、地域内の課題解決に大きな力を発揮できる。

地方議員は、地域福祉向上のため、地域資源を有意義に活用する地域政策の立案に力を注ぎ取り組んでほしい。

地域の課題解決にあたっては、①ミクロの視点をもち、全体をみる、示かんする。(鳥になつて市をながめる)

ことが大事、②ミクロの視点をもち、現場に入ること

③時代を見る。H22年は280万人が認知症患者(9.5%)、健常者と中間の人は380万人いる

認知症患者の140万人が存在して介護を受けている

この3つの視点をもちことも大事。

様式第5号・その1 (第7条関係)

(1研修1枚作成)

研 究 研 修 費

(支出明細書)

研修内容 又は目的	NOMA 行政管理講座 「地方議会の情報発信と住民参加の拡大」		
研修年月日	平成30年2月7日~ 2月8日	宿泊の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
研修場所	大阪市 大阪科学技術センター		
経 費 明 細 書			
会 場 費			
講 師 謝 礼			
出席者負担金	21,600		
会 費			
旅 費	37,660		
宿 泊 費	/		
その他の経費			
合 計	59,260		

政務活動費 旅費計算書

旅行者 (18)松永孝三議員 (22)樋渡雅純議員

期 間 平成30年2月7日～2月8日 (1泊2日)

行き先 大阪科学技術センター (大阪府大阪市)

内 容 NOMA行政管理講座【地方議会の情報発信と住民参画のポイント】

備 考

※網掛けは、領収書添付

(単位：円)

項 目	金 額	摘 要	
運 賃	3,540	伊万里～博多 (往復)	
	0	博多～新大阪 (往復) ※バック利用	
	320	新大阪～大阪 (往復)	
鉄道+ホテルバック (朝食付)	29,500	博多～新大阪 (ホテル1泊)	
食卓料(夕食相当分)	1,700	1,700円×1泊	
交通費	政令	2,600	1,300円×2日
計	37,660		

※旅費計算につきましては、伊万里市職員等の旅費に関する条例に基づき、最も経済的な経路及び方法により算出することとなっておりますので、申し出があった経路とは異なる場合があります。

領 収 証

No 013895

樋渡 雅純 様

30年 / 月 2日

金額			千		円
		2	9	5	00

現金	29,500
小切手	
振込	

上記の金額正に領収致しました
但し 7/8 許費代金として

印紙
5万~100万以下 200
100万~200万以下 400
200万~300万以下 600

あなたの一番を目指して

株式会社 西九州ツインクル
 本社 佐賀県伊万里市新天町718-1
 TEL: 0955-25-9001 FAX: 0955-25-9001
 松浦旅行 サービス支店 長崎県長門郡里免384-1
 TEL: 0956-72-3377 FAX: 0956-72-5570



No 015008

領 収 書

樋渡 雅純 様

印紙税法第五条
の非課税文書に
該当するため収入
印紙は貼付せず

¥ 21,600.-

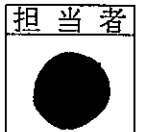
上記 金額正に領収いたしました。
但し 「地方議会の情報発信と住民参画」の
ポイント 負担金

入金内訳	
現金	✓
小切手	
振込	
手形	

平成30年 2月 8日

一般社団法人 西九州経営協会

関西本部 西九州経営協会



- 本部事務局 〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8 ☎(03)3403-1336(代)
- 関西本部 〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル ☎(06)6443-6961(代)
- 中部本部 〒461-0005 名古屋市東区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル ☎(052)957-4726(代)
- 九州本部 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-6-16 西鉄博多駅前ビル ☎(092)431-3365(代)
- 北海道本部 〒060-0003 札幌市中央区北三条西3-1 札幌北三条ビル ☎(011)241-7500(代)

地方議会の情報発信と住民参画の枠外。

平成30年2月8日、10:00~16:00

大阪科学技術セクタービル内セミナールーム。

講師 議会事務局研究会、共同代表、高沖秀宣。

地方議会と住民との関係。

議員は住民を代表しているのか、民意を反映しているのか。

議会として、民意反映を怠っているのか。

特定利益集団の既得権益や、首長との党争野合や

議員本人の自己利益等を反映させているのか。

自治体議会による広報活動。

議会報は、市民に読まれているか、読んでもらうための工夫は

しているのか。会津若松市議会には「議会・広報紙モニター制度

をとっている。(参考)

議員かある「広聴・広報委員会」を設置しているか。

広報戦略を通じ、議会力の強化が課題となっているか。

より民意を、議会、首長どちらがくみとっているか、が勝負。

民意を上げる。これがないと議会不用になってしまうか。

議会報告会について。

情報の共有と、住民の参加が大事。

議決した結果を伝える。どんな議論があった、その結果に至ら

のかという過程を伝える事が大事。

地域ごとの固有の課題をテーマにして、意見交換する。

議会報告会は、住民の意見を述べる一種の制度保障である。

地域の多様な意見を吸収する機能は、住民と日常的に接する機会が多い議員、議会の方が、行政に優れている。この特性を改めて認識すべきである。

(具体例) 諫早市議会、島田市議会、滝沢市議会、東村山市議会等の紹介あり。

議員からの情報発信・広報

議員が一般質問した後、「いい質問だった」と住民から言われるか。視察の成果をどのように市民に示すことができるのか。

議員質問 - 議会の質問に - 常任委員会での再議論 - 政策研究に
↳市長に

請願・陳状の活用

請願者の意見を議会でも審議し、政策立案して市長に提言を。衆例は、首長が提出すべきものとの思い込みがあるのではないかと。議会は、行政のチェック機関であり、政策立案機関ではない。この従来の考え方がまっ逆している。

外部専門的知見の活用

学識経験者、大学との連携。活用して成果を示す事大事

住民からの情報を議会独自のチャンネルで吸い上げる

独自の政策提案のためには、執行機関からの情報だけでなく、多角的な情報収集する必要がある。執行部局を通してではなく、独自のチャンネルを用い、吸い上げることも必要。